

# 証明書再発行の申請手続きについて

## 【既発行証明書の再発行について】

事情により既発行証明書の再発行を希望される場合の取り扱いについては、以下の通りとします。

### 1. 既発行証明書の記載内容に間違いや変更などが生じた場合

既発行証明書と引き換えに以下の手順にて再発行します。

従って、記載内容の不備で例え既発行証明書が使用できないからといって、決して設備メーカーあるいは依頼元の設備ユーザにおいて修正・破棄なさないようお願いいたします。

- ① JPCA 事務局証明書申請担当に再発行依頼のメール(既発行証明書の整理番号と再発行理由、変更箇所を明記)と同時に、(設備ユーザに送付済みの場合は)速やかに既発行証明書を回収。

↓

- ② 再発行の証明書を作成。その際、修正変更が生じた箇所以外は、既発行証明書の内容とすべて同じ(作成の日付欄も既発行証明書に記載されたままの日付)にて作成。

↓

- ③ 再発行の証明書(Word)・回収した既発行証明書(PDF)を JPCA 事務局証明書申請担当へメールで送付。チェックシート(Excel)は修正変更が生じない限り送付は不要。

↓

- ④ 書類一式がすべて揃って到着後、内容を確認のうえ再発行。

### 2. 既発行証明書(PDF)を紛失した場合

- ① JPCA 事務局証明書申請担当に再発行依頼のメール(既発行証明書の整理番号と再発行理由、変更箇所を明記)にて連絡。

↓

- ② 既発行証明書の内容とすべて同じ内容で再発行の証明書(作成の日付欄も既発行証明書に記載されたままの日付)を作成。

↓

- ③ 再発行の証明書(Word)を、JPCA 事務局証明書申請担当へメールでお送りください。チェックシートは送付の必要はありません。

↓

- ④ 書類一式が到着後、再発行を行います。その際、工業会にて記載する証明書発行整理番号は、既発行の整理番号に加え枝番を付与し、既発行証明書との重複を避け識別して発行します。後日、紛失した既発行証明書が見つかりましたら、速やかに JPCA 事務局証明書申請担当までご連絡ください。

## 【JPCAの問合わせ先】

証明書の申請先並びに対象設備、証明書の発行、請求書に関するお問い合わせは、以下の担当までお願いします。

一般社団法人日本電子回路工業会

- 証明書関係：証明書申請担当 (zeisei@jpca.org)
- 請求書関係：管理本部総務 (soumu2@jpca.org)